

第1回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンタワー 鳳凰の間

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利になりました。



<https://s.srdb.jp/5076/>

パソコン・スマートフォン・タブレット端末
からもご覧いただけます。

「ネットで招集」について、詳しくはP.6をご
参照ください。



Provided by TAKARA Printing



ごあいさつ



代表執行役社長

岐部一誠

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第1回定時株主総会を2022年6月23日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第1期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

Philosophy

私たちの理念

Vision

私たちが目指す未来

Mission

私たちの使命

Value

わたしたちが約束する価値

どこまでも、インフラサービスの
自由が広がる世界。

インフラストラクチャー・ビジネスの
既存概念に挑み、イノベティブなアイデアで、
世界中に最適なサービスを提供する。

社会・地域の安全安心とサステナビリティ



株主各位

証券コード 5076
2022年6月2日東京都千代田区富士見二丁目10番2号
インフロニア・ホールディングス株式会社
代表執行役社長 **岐部 一誠**

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症等への感染リスクを可能な限り低くするため、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁のご案内に従って、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ガーデンタワー 鳳凰の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第1期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 (注) 当社の第1期事業年度は2021年10月1日から2022年3月31日までであります。当連結会計年度は2021年4月1日から2022年3月31日までであります。 2. 第1期（2021年10月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 議決事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁から5頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.infroneer.com>) に掲載させていただきます。
- 当日はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 事業報告「会社の体制及び方針」
 2. 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 3. 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- 感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.infroneer.com>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.infroneer.com>)

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（7頁から19頁まで）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時

場所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ガーデントワー
鳳凰の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

- 書面又は電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
 - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
 - ③ 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法（インターネット等）によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
- 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2022年6月22日(水曜日) 午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

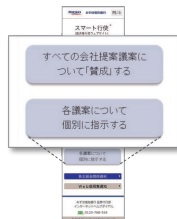
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを採取してください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

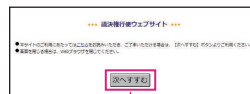
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度採取していただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

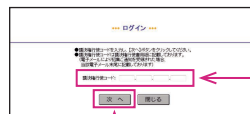
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

「ネットで招集」についてのご案内



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/5076/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

Point 1 「スマート行使」に簡単アクセス

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 2 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



「スマート行使」ボタンをタッチ後カメラをかざしてQRコードを読み取ってください。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



Point 3 簡単スケジュール登録

Googleカレンダーに登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

地図・交通案内

Point 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等に係る附則)</p> <p>第 3 条 変更前定款第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第17条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役9名選任の件

現在の取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の地位	属性		
1	まえ 前	だ 田	そう 操	じ 治	取締役会長 報酬委員	再任		
2	き 岐	べ 部	かず 一	なり 誠	取締役 代表執行役社長 指名委員 報酬委員	再任		
3	にし 西	かわ 川	ひろ 博	たか 隆	取締役 監査委員	再任		
4	しお 塩	いり 入	まさ 正	あき 章	取締役 執行役 指名委員	再任		
5	はし 橋	もと 本	けい 圭	いちろう 一郎	社外取締役 取締役会議長 指名委員 監査委員長	再任	社外	独立
6	よね 米	くら 倉	せい 誠	いちろう 一郎	社外取締役 指名委員 報酬委員	再任	社外	独立
7	もり 森	や 谷	こう 浩	いち 一	社外取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員	再任	社外	独立
8	むら 村	やま 山	り 利	え 栄	社外取締役 指名委員 報酬委員	再任	社外	独立
9	たか 高	ぎ 木		あつし 敦	社外取締役 指名委員 報酬委員長 監査委員	再任	社外	独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

まえだ そうじ
前田 操 治 (1967年12月6日生)

所有する当社の株式数…………… 136,478株
取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

1997年 4月	前田建設工業株式会社入社	2009年 4月	同社飯田橋再開発PJ担当
2000年 4月	同社関東(現、東京建築)支店 副支店長	2010年 1月	同社エネルギー管掌
2002年 6月	同社取締役、常務執行役員	2011年 4月	同社関西支店長
2004年 6月	同社専務執行役員	2014年 4月	同社営業管掌
2004年 11月	同社建築本部長	2016年 4月	同社代表取締役社長、執行役員 社長、現在に至る
2007年 1月	同社TPMプロジェクトリーダー	2021年 10月	当社取締役会長、現在に至る
2008年 6月	同社TPM担当、建築事業本部 営業推進担当		

(重要な兼職の状況) 前田建設工業株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

前田建設工業株式会社の代表取締役社長として建築・土木事業に関する豊富な職務執行や経営実績から深い見識を有しております。当社設立時より取締役会長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な職務経験と知見を活かし、今後も当社グループの企業価値向上に資することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

き べ かず なり
岐 部 一 誠 (1961年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 49,775株
取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)



再 任

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1986年4月	前田建設工業株式会社入社	2020年4月	同社専務執行役員
2007年1月	同社経営管理本部総合企画部長		経営革新本部長、現在に至る
2009年4月	同社経営管理本部副本部長	2020年6月	同社CSR・環境担当
2010年1月	同社執行役員、土木事業本部副本部長、経営企画担当	2021年5月	同社CSV戦略担当、技術・情報統括
2013年4月	同社事業戦略室長	2021年10月	同社代表取締役副社長、現在に至る
2014年4月	同社常務執行役員		情報担当
2016年4月	同社事業戦略本部長	2021年10月	当社取締役、代表執行役社長兼CEO、現在に至る
2016年6月	同社取締役		

(重要な兼職の状況) 前田建設工業株式会社 代表取締役副社長、経営革新本部長

取締役候補者とした理由

前田建設工業株式会社の経営企画部門における豊富な職務執行及び事業戦略本部長として部門を統括してきた経営実績に基づく深い見識を有しております。当社設立時より代表執行役社長として当社グループを強力に牽引し、今後も中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

にし かわ ひろ たか
西川 博 隆 (1953年11月12日生)

所有する当社の株式数…………… 59,237株
取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

2008年 6月	前田建設工業株式会社 取締役 常務執行役員	2018年 4月	同社内部統制管掌
2013年 5月	同社取締役退任	2019年 4月	同社営業本部管掌
2013年 5月	前田道路株式会社 顧問	2019年 6月	同社営業本部長
2013年 6月	同社取締役、専務執行役員、営業本部長	2021年 4月	同社取締役会長、現在に至る
		2021年 10月	当社取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況) 前田道路株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

前田道路株式会社の営業部門及び内部統制部門における豊富な職務執行や経営実績から深い見識を有しております。当社設立時より取締役を務めており、当社グループにおける豊富な職務経験と知見を活かし、今後も中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4



再任

しお いり まさ あき
塩 入 正 章 (1958年2月5日生)

所有する当社の株式数…………… 37,991株
取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年4月	株式会社前田製作所入社	2010年10月	同社産業機械本部副本部長兼製造部長兼企画管理部長
2008年4月	同社執行役員、産業機械本部機械営業部長	2011年4月	同社産業機械本部副本部長兼産機事業部長
2008年10月	同社産業機械本部製造部長兼環境建機グループ部長	2012年4月	同社産業機械本部長
2009年4月	同社産業機械本部副本部長兼製造部長	2013年4月	同社代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る
2009年6月	同社取締役	2021年10月	当社取締役、執行役設備投資戦略担当、現在に至る
2010年4月	同社常務執行役員		

(重要な兼職の状況) 株式会社前田製作所 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

株式会社前田製作所の代表取締役社長として機械事業における豊富な職務執行や経営実績から深い見識を有しております。当社設立時より取締役を務めており、今後も中長期経営計画の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5



再任 社外 独立

はしもと けい いちろう
橋本 圭一郎 (1951年10月20日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
社外取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)

1974年 4月	株式会社三菱銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）入行	2016年 4月	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ監査役、現在に至る
2001年 6月	同行国際業務部長	2019年 4月	公益社団法人経済同友会副代表理事・専務理事
2003年 6月	三菱自動車工業株式会社取締役執行副社長兼最高財務責任者（CFO）	2020年 6月	株式会社ファンケル社外取締役、現在に至る
2005年 6月	セガサミーホールディングス株式会社専務取締役	2020年 6月	前田道路株式会社監査役
2010年 6月	首都高速道路株式会社取締役会長兼社長	2021年 4月	一般社団法人Tアートライフビレッジ代表理事、現在に至る
2012年10月	株式会社ビットアイル（現、エクイニクス・ジャパン株式会社）監査役	2021年 6月	前田道路株式会社非業務執行取締役、現在に至る
2014年 5月	塩屋土地株式会社取締役副社長・COO	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2015年 6月	株式会社東日本銀行監査役		

(重要な兼職の状況) 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 監査役
株式会社ファンケル 社外取締役
一般社団法人Tアートライフビレッジ 代表理事
前田道路株式会社 非業務執行取締役

社外取締役候補者とした理由

銀行や自動車産業における企業経営者としての職務執行や経営実績及び他社における社外取締役等としての経験から深い見識を有しており、当該観点から取締役会等において助言、提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言をいただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

よねくら
米倉

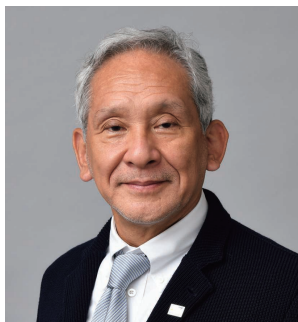
せい いち ろう
誠一郎

(1953年5月7日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

社外取締役在任年数…………… 9か月

取締役会出席状況… 8/9回 (89%)



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1990年 6月	ハーバード大学大学院 PhD	2012年 3月	プレトリア大学日本研究センター所長
1995年 4月	一橋大学商学部教授	2017年 4月	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授、現在に至る
1997年 4月	一橋大学イノベーション研究センター教授	2019年12月	一般社団法人 Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール代表理事、現在に至る
2003年 5月	ソニー株式会社 (現、ソニーグループ株式会社) グループ戦略研究室コ・プレジデント	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る
2008年 4月	一橋大学イノベーション研究センター長		
2011年 4月	株式会社テンナイン・コミュニケーション社外取締役、現在に至る		

(重要な兼職の状況) 株式会社テンナイン・コミュニケーション 社外取締役
法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授
一般社団法人 Creative Response
ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事

社外取締役候補者とした理由

大学教授・経営学者として豊富な職務経験・専門的知見を有しており、当該観点から助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言をいただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



再任 社外 独立

もり や こう いち
森 谷 浩 一 (1957年8月13日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
社外取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1981年 4月	パイオニア株式会社入社	2020年 1月	同社取締役
2013年 6月	同社執行役員パイオニア中国H D 董事兼総経理	2020年 6月	前田道路株式会社非業務執行取 締役、現在に至る
2015年 6月	同社常務執行役員人事・総務・ 情報システム担当	2020年 6月	株式会社廣済堂社外取締役
2017年 6月	同社取締役常務執行役員 (人 事・総務・情報システム・法務 リスク管理・環境・CSR・広 報IR・監査担当)	2021年 6月	株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取 締役兼海外需要開拓委員会副委 員長、現在に至る
2018年 6月	同社代表取締役兼社長執行役員	2021年 10月	当社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況) 前田道路株式会社 非業務執行取締役
株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)
社外取締役、海外需要開拓委員会副委員長

社外取締役候補者とした理由

電機メーカーにおける企業経営者としての職務執行や経営実績から深い見識を有しており、当該観点から取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言をいただくため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

むら やま り え
村山 利栄 (1960年5月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
社外取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)



再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1988年11月	CSファーストポストン証券入 社	2017年6月	株式会社カチタス社外取締役
1993年3月	ゴールドマン・サックス証券会 社東京支社入社	2019年6月	株式会社新生銀行社外取締役
2001年11月	同社マネージングディレクター	2020年6月	前田建設工業株式会社非業務執 行取締役、現在に至る
2014年4月	国立研究開発法人国立国際医療 研究センター理事	2021年7月	株式会社ライスカレー社外取締 役、現在に至る
2016年6月	株式会社レノバ社外取締役	2021年8月	theAstate株式会社代表取締 役、現在に至る
2017年4月	株式会社ComTech代表取締役 会長	2021年10月	当社社外取締役、現在に至る

(重要な兼職の状況) 前田建設工業株式会社 非業務執行取締役
株式会社ライスカレー 社外取締役
theAstate株式会社 代表取締役

社外取締役候補者とした理由

投資銀行における豊富な職務経験及び他社における社外取締役等としての経験に基づく深い見識を有しており、当該観点から取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言をいただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

9

たかぎ あつし
高木 敦 (1967年10月3日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
社外取締役在任年数…………… 9か月
取締役会出席状況… 9/9回 (100%)



再任 **社外** **独立**

**略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)**

1991年 4月	株式会社野村総合研究所入社	2019年 11月	株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役、現在に至る
1997年 9月	Morgan Stanley Japan Ltd. 入社	2020年 6月	前田建設工業株式会社非業務執行取締役、現在に至る
2004年 12月	同社マネージングディレクター	2021年 10月	当社社外取締役、現在に至る
2015年 10月	同社調査統括本部副本部長		

(重要な兼職の状況) 株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役
前田建設工業株式会社 非業務執行取締役

社外取締役候補者とした理由

証券会社におけるアナリストとしての職務経験、金融・財務に関する幅広い知見及びインフラに関する深い見識を有しており、当該観点から取締役会等において助言・提言を行っております。今後も当社の業務執行の監督と経営全般への助言をいただくことを期待し、引き続き、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に対し、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏を独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者が過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと当社が判断した理由について米倉誠一郎氏につきましては、大学教授及び経営学者としての専門的見地と幅広い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断します。
4. 責任限定契約について
当社は、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、5氏の再任が承認された場合、5氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、現在と同程度の内容での更新を予定しています。
6. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

(ご参考) 第2号議案が承認されたのちの経営体制

氏名	当社における地位	期待される役割・専門性の項目									
		企業経営 M & A	事業戦略 業界知見	財務 会計	営業 マーケティング	内部統制 リスク管理	人材育成 開発 労務管理	技術 研究開発 品質 安全	グローバル 海外事業管理	I T D X	E S G サステナビリティ
前田 操治	取締役会長 報酬委員	○	○		○				○	○	
岐部 一誠	取締役 代表執行役社長 指名委員 報酬委員	○	○		○		○	○		○	○
西川 博隆	取締役 監査委員		○		○	○					
塩入 正章	取締役 執行役 指名委員	○	○		○			○			
橋本 圭一郎	社外取締役 取締役会議長 指名委員 監査委員長	○	○	○		○			○	○	○
米倉 誠一郎	社外取締役 指名委員 報酬委員		○				○		○		○
森谷 浩一	社外取締役 指名委員長 報酬委員 監査委員	○			○	○	○		○	○	○
村山 利栄	社外取締役 指名委員 報酬委員		○	○	○				○		
高木 敦	社外取締役 指名委員 報酬委員長 監査委員		○	○					○		

(注) 上記の一覧表は、各役員が有する全ての専門性を表すものではありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年10月1日から2022年3月31日まで)**I. 当社グループの現況****1. 事業の経過及び成果**

当社は2021年10月1日に共同株式移転の方法により前田建設工業株式会社（以下「前田建設」という。）、前田道路株式会社（以下「前田道路」という。）及び株式会社前田製作所（以下「前田製作所」という。）の完全親会社として設立されました。

当社の第1期事業年度は2021年10月1日から2022年3月31日までになりますが、当連結会計年度は、前田建設の連結計算書類を引き継いで作成しているため、2021年4月1日から2022年3月31日までとなります。また、経営統合以前、前田道路及び前田製作所は前田建設の連結子会社であり、当社の連結範囲は経営統合以前の前田建設の連結範囲と実質的な変更はございません。ただし、当連結会計年度は、当社の設立後最初のものとなるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響下において、ワクチン接種や各種政策の効果により社会経済活動の制約が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られるものの、ウクライナ情勢や変異株による感染拡大の恐れにより、先行きが未だ不透明であることから、厳しい状況が続きました。

建設業界においては、関連予算の執行により公共投資は高水準で推移していたものの、このところは弱含んでおり、住宅建設も弱含みで推移していましたが、設備投資には持ち直しの動きが見られました。

このような状況のなかで、2021年10月1日に共同株式移転の方法により、前田建設、前田道路及び前田製作所の3社の完全親会社として当社は設立されました。当社のもとで、グループ全体が持続的成長を遂げることを目的に、中長期的に目指す姿を「総合インフラサービス企業」と定め、外的要因に左右されない「高収益かつ安定的な収益基盤」を確立し、実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により迅速かつ適正な経営を実現し、社会変化への対応力を強化することで「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」の実現に向けた取組みを行っています。

また、当社は2021年12月16日開催の取締役会において、プライム市場を選択することを決議し、所定の手続きに基づき選択申請を行い、2022年4月4日にプライム市場に移行しました。

さらに、当社は2022年3月22日開催の取締役会において、当社グループにおいて企業価値向上を図るためグループ全体として競争力を強化することを目的として、持分法適用会社である東洋建設株式会社の普通株式を公開買付により取得することを決定し、2022年3月23日より同社への公開買付けを実施しています。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は6,829億円余、営業利益は374億円余となり、経常利益は380億円余となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、266億円余となりました。

売上高**6,829 億円****営業利益****374 億円****経常利益****380 億円****親会社株主に帰属する当期純利益****266 億円**

部門別の状況は次のとおりであります。

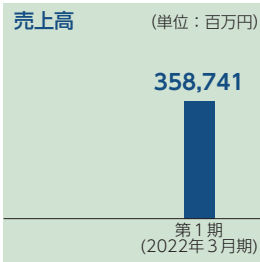
建設事業
(建築事業及び
土木事業)

売上高
358,741百万円

当社グループの建設事業の売上高は3,587億円余となり、セグメント利益につきましては、国内建築工事が大型工事の受注により手持工事高が順調に推移し、当期出来高等が堅調であり、土木工事の大型完成工事の減少等があったものの、海外工事の係争案件の損失の戻し入れ等があったことにより231億円余となりました。

当社グループの建設事業における受注高につきましては、建築事業は大型の再開発や物流施設、屋内競技施設の受注により2,619億円余、土木事業は国内官公庁工事の受注が伸び悩んだものの民間工事の受注が堅調であったことにより1,615億円余、受注高合計は4,234億円余となりました。

なお、官民別比率は、官公庁工事32.1%、民間工事67.9%であります。



建設事業における主な受注工事は次のとおりであります。

発注者 (敬称略)	工事名	工事場所
福島県	第21-41370-0227号 道路橋りょう整備 (再復) 工事 (トンネル)	福島県
三井不動産レジデンシャル(株)、 エヌ・ティ・ティ都市開発(株)、 日鉄興和不動産(株)、住友商事 (株)、住友不動産(株)、大和ハウス 工業(株)、東急不動産(株)、東京建 物(株)、野村不動産(株)、三菱地所 レジデンス(株)	(仮称) 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 5-5街区タワー棟 新築工事	東京都
国土交通省近畿地方整備局	大野油坂道路 大谷トンネル大谷地区工事	福井県
(株)愛知国際アリーナ	愛知県新体育館整備・運営に係る建設業務	愛知県
大洲バイオマス発電所(株)	大洲バイオマス発電所 建設工事 (160T/H×50MW) 1式	愛媛県

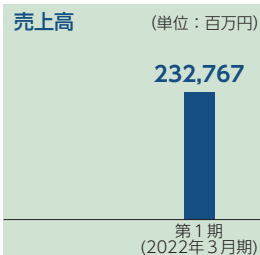
建設事業における主な完成工事は次のとおりであります。

発注者（敬称略）	工事名	工事場所
野村不動産(株) 三菱地所レジデンス(株)	(仮称) 亀戸六丁目共同住宅新築工事	東京都
東池袋四丁目2番街区地区 市街地再開発組合	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業に伴う 施設建築物新築工事	東京都
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北陸新幹線、足羽川橋りょう他	福井県
福岡地所(株)	(仮称) 天神ビジネスセンター新築工事	福岡県
防衛省熊本防衛支局	奄美(30)新駐屯地(瀬戸内地区)敷地造成工事(その1)	沖縄県

舗装事業

売上高
232,767百万円

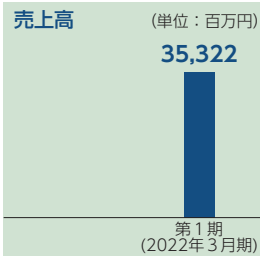
舗装事業は、舗装工事等の建設工事及びアスファルト合材等の製造・販売を中心に展開しており、売上高については堅調に推移した結果、2,327億円余となりましたが、産油国による協調減産路線の維持とウクライナ情勢の影響による原油価格の高騰により、セグメント利益は26億円余となりました。



機械事業

売上高
35,322百万円

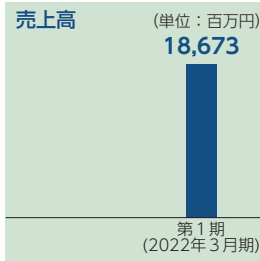
機械事業は、建設機械の製造・販売を中心に展開しており、建設機械関連商品の販売等が堅調に推移し、産業機械関連製品の販売等が海外輸出を中心に改善したことにより、売上高は353億円余となり、セグメント利益は16億円余となりました。



インフラ運営事業

売上高
18,673百万円

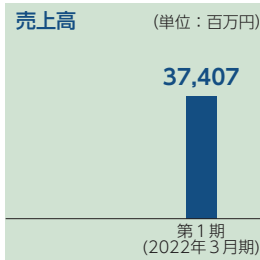
インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開しており、愛知道路コンセッション株式会社をはじめとする事業会社の業績が堅調に推移したことに加え、太陽光発電事業を2件売却したことにより、売上高は186億円余となり、セグメント利益は60億円余となりました。



その他

売上高
37,407百万円

その他の事業は、リテール事業から建設用資材製造・販売、ビル管理、不動産事業等を中心に展開しており、売上高は374億円余となり、セグメント利益は18億円余となりました。



[当社グループの主要部門別受注高・売上高及び次期繰越高]

(単位：百万円)

区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築事業	351,562	261,900	613,462	218,563	394,898
	土木事業	304,558	161,548	466,107	142,627	323,479
	小計	656,121	423,448	1,079,569	361,191	718,378
	舗装事業	59,128	235,525	294,654	235,599	59,054
合計	715,250	658,974	1,374,224	596,791	777,433	

(注) 当期売上高にはセグメント間取引が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中の設備投資の総額は217億円余であります。このうち主なものは、アスファルト合材プラントの設備投資、建設機械の取得及び更新であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大の防止策や各種政策の効果により、持ち直しの兆しが見られましたが、新たな変異株の感染拡大の恐れから、収束時期は依然として不透明とみられます。

引き続き政府の方針等に基づき、顧客並びに従業員等の安全確保と感染拡大防止を最優先に、適切な対応を迅速に実施するとともに、雇用や所得環境など、社会経済活動に与える影響に十分注意していく必要があります。

加えて、ウクライナ情勢が不透明なことによる原材料価格の高騰や金融資本市場の変動、供給面での制約等による影響にも十分注意する必要があります。

今後の動向を注視し、当社の経営方針や経営戦略等に見直しが必要となった場合には、速やかに開示します。

当社グループを取り巻く経営環境においては、人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障費の増大により、国や地方公共団体の財政が今後ますます厳しくなる一方で、社会インフラが一斉に老朽化していくため、新規建設はおろか、既存インフラの維持管理・更新への投資もままならない状況になると予想されます。また、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少の影響による担い手不足のさらなる深刻化や、デジタル化への変革、地球環境問題への対応等が不可避であることも考えると、建設産業においても従来の価値観が変わり、産業構造そのものが変化していくと考えられます。

こうした環境のなかでも、「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」として永続的な企業の発展を目指し、当社グループは前田建設・前田道路・前田製作所の3社経営統合によりホールディングス体制へと移行しました。

これまで以上に当社グループ間でのシナジーを向上させ、人材開発への積極的投資やIT・DX等のデジタルツールの活用拡大の推進、生産性の向上や新たな収益基盤の確立と収益力の向上、ガバナンスの強化改善により経営のさらなる強化をグループ全体として推し進めていく所存です。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分		第1期 (当期)
売上高	(百万円)	682,912
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	26,689
1株当たり当期純利益	(円)	94.73
総資産	(百万円)	926,432
純資産	(百万円)	355,865

売上高

(単位：百万円)

682,912



第1期
(2022年3月期)

親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

26,689



第1期
(2022年3月期)

1株当たり当期純利益

(単位：円)

94.73



第1期
(2022年3月期)

総資産/純資産

(単位：百万円)

926,432



355,865

第1期
(2022年3月期)

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第1期 (当 期)
受注高	(百万円)	—
売上高	(百万円)	1,657
当期純損失	(百万円)	53
1株当たり当期純損失	(円)	0.17
総資産	(百万円)	468,827
純資産	(百万円)	270,476

3. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
前田建設工業株式会社	百万円 28,463	100.00 %	土木建築事業、インフラ運営事業及びこれらに関する事業
前田道路株式会社	百万円 19,350	100.00	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、アスファルト乳 剤等の製造及び販売に関する事業
株式会社前田製作所	百万円 3,160	100.00	建設機械の製造、販売、レンタル
愛知道路コンセッション株式会社	百万円 480	50.00	道路の維持管理、運営業務
匿名組合愛知道路コンセッション	百万円 —	—	同上
株式会社JM	百万円 350	100.00	建物・設備の点検、診断、修繕、改 修、改装
フジミ工研株式会社	百万円 250	50.00	コンクリート二次製品の設計、製造、 販売
株式会社エフビーエス	百万円 100	75.00	建築物のリニューアル及びビルメン テナンス、地盤改良、各種のポーリ ングに関する工事の請負
Thai Maeda Corporation Ltd.	千パーツ 20,000	45.01	建設全般の請負、計画、設計、コン サル業務
匿名組合八峰風力開発	百万円 —	—	風力発電事業

(注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見 2-10-2	211,546百万円	468,827百万円
前田道路株式会社	東京都品川区大崎 1-11-3	166,243百万円	

4. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、舗装事業、機械事業、インフラ運営事業及びこれらに関連する事業を主な事業内容としております。

前田建設工業株式会社、前田道路株式会社及び株式会社前田製作所は、建設業法により特定建設業者として、建築、土木、舗装並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、前田建設工業株式会社及び前田道路株式会社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として、東京都知事免許を受けております。

5. 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

(1) 当社

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

(2) 主要な子会社

前田建設工業株式会社 (東京都千代田区)

前田道路株式会社 (東京都品川区)

株式会社前田製作所 (長野県長野市)

愛知道路コンセッション株式会社 (愛知県半田市)

匿名組合愛知道路コンセッション (愛知県半田市)

株式会社JM (東京都千代田区)

フジミ工研株式会社 (埼玉県比企郡滑川町)

株式会社エフビーエス (東京都中央区)

Thai Maeda Corporation Ltd. (タイ)

匿名組合八峰風力開発 (秋田県山本郡八峰町)

6. 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建築事業	1,834 (271) 名	— 名
土木事業	1,249 (199)	—
舗装事業	2,613 (26)	—
機械事業	664 (—)	—
インフラ運営事業	116 (2)	—
その他	567 (37)	—
全社(共通)	106 (—)	—
合計	7,149 (535)	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 当社は設立第1期であることにより、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69 (1) 名	— 名	39.6 歳	15.1 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めております。
2. 臨時従業員数は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めております。
4. 当社は設立第1期であることにより、前事業年度末との比較は行っておりません。

7. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	百万円 48,332
株式会社三井住友銀行	48,047

8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は2022年3月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社である東洋建設株式会社の普通株式を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決定し、同年3月23日から公開買付けを開始し、2022年5月19日までを公開買付け期間としております。なお、公開買付けの結果が判明次第、速やかに開示を実施する予定です。

II. 会社の状況

1. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	1,200,000,000株
(2) 発行済株式の総数（自己株式を含む）	291,070,502株
(3) 株主数	20,507名
(4) 大株主（上位10名）	

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,037	15.34
光が丘興産株式会社	26,274	9.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,583	4.59
住友不動産株式会社	8,695	3.17
株式会社みずほ銀行	5,505	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,368	1.96
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	4,878	1.78
株式会社三井住友銀行	4,610	1.68
前田道路社員持株会	4,377	1.60
前田建設工業社員持株会	3,529	1.29

- (注) 1. 持株比率は自己株式16,992,687株を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式16,992,687株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役位	株式数 株	交付対象者数 名
取締役（社外取締役除く）	53,643	4
社外取締役	—	—
執行役	49,026	7

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	前田 操 治	報酬委員 前田建設工業株式会社※ 代表取締役社長
取締役	岐 部 一 誠	代表執行役社長兼CEO 指名委員、報酬委員 前田建設工業株式会社※ 代表取締役副社長 経営革新本部長、情報担当
取締役	西 川 博 隆	監査委員 前田道路株式会社※ 取締役会長
取締役	塩 入 正 章	執行役設備投資戦略担当 指名委員 株式会社前田製作所※ 代表取締役社長
取締役	橋 本 圭一郎	取締役会議長、指名委員、監査委員長 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 監査役 株式会社ファンケル 社外取締役 一般社団法人 Tアートライフビレッジ 代表理事 前田道路株式会社※ 非業務執行取締役
取締役	米 倉 誠一郎	指名委員、報酬委員 株式会社テンナイン・コミュニケーション 社外取締役 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授 一般社団法人 Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事
取締役	森 谷 浩 一	指名委員長、報酬委員、監査委員 前田道路株式会社※ 非業務執行取締役 株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構） 社外取締役、海外需要開拓委員会副委員長
取締役	村 山 利 栄	指名委員、報酬委員 前田建設工業株式会社※ 非業務執行取締役 株式会社ライスカレー 社外取締役 theAstate株式会社 代表取締役
取締役	高 木 敦	指名委員、報酬委員長、監査委員 株式会社インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業株式会社※ 非業務執行取締役

- (注) 1. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏は、社外取締役であります。
2. 取締役橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。
4. ※の記載がある会社は当社の100%子会社であります。
5. 社外取締役の兼職先（※を除く）と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。
6. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵であります。

(2) 執行役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	岐部一誠	
執行役	中西隆夫	施工・技術戦略担当 前田建設工業株式会社 代表取締役、土木事業本部長、 技術統括
執行役	幡鎌裕二	マーケティング戦略担当 前田建設工業株式会社 取締役、建築事業本部長
執行役	坂口伸也	経営戦略担当 (経営企画、総合インフラサービス戦略、I R、 M&A)、I T・D X戦略、C S R・環境担当 前田建設工業株式会社 経営革新本部副本部長 (経営革新担 当)、総合企画部長
執行役	武川秀也	人材戦略担当、施工・技術戦略担当 前田道路株式会社 代表取締役副社長、安全担当
執行役	南雲政司	総務担当、法務・コンプライアンス担当、マーケティング戦略 担当、設備投資戦略担当 前田道路株式会社 取締役、経営企画担当、C S R・環境担 当、情報システム担当
執行役	遠藤隆嗣	財務戦略担当 前田道路株式会社 管理本部副本部長、関係会社担当
執行役	塩入正章	設備投資戦略担当
執行役	加藤保雄	監査担当 株式会社前田製作所 取締役、経営管理本部長

(注) 岐部一誠及び塩入正章の両氏は、取締役を兼任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役であります。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	橋本圭一郎	取締役会 9/9回 (100%) 指名委員会 4/4回 (100%) 監査委員会 7/7回 (100%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べております。取締役会においては、議長として同会議体を主導し、意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また監査委員会では委員長として同委員会を主導し、監査体制の充実や運用について討議・審議を行い、指名委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	米倉誠一郎	取締役会 8/9回 (89%) 指名委員会 4/4回 (100%) 報酬委員会 8/8回 (100%)	経営学者として企業経営に関する専門的知見に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	森谷浩一	取締役会 9/9回 (100%) 指名委員会 4/4回 (100%) 報酬委員会 8/8回 (100%) 監査委員会 7/7回 (100%)	経験豊富な企業経営者として、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会では委員長として同委員会を主導し、取締役選任議案等について討議・審議を行い、報酬委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。
取締役	村山利栄	取締役会 9/9回 (100%) 指名委員会 4/4回 (100%) 報酬委員会 7/8回 (88%)	投資銀行における豊富な職務経験に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また指名委員会及び報酬委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

地位	氏名	取締役会及び各委員会への出席状況	主な活動状況
取締役	高木 敦	取締役会 9 / 9回 (100%) 指名委員会 4 / 4回 (100%) 報酬委員会 8 / 8回 (100%) 監査委員会 7 / 7回 (100%)	証券会社におけるアナリストとしての金融・財務に関する知見と建設業・インフラに関する深い見識に基づき、業務執行の経営陣から独立した客観的視点で、経営戦略・経営全般等に幅広い意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性を確保する提言を行っております。また報酬委員会では委員長として同委員会を主導し、役員報酬制度や運用について討議・審議を行い、指名委員会及び監査委員会では各議案について討議・審議を行うとともに適宜取締役会への報告を行っております。

(6) 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次賞与 (業績連動)	株式報酬 (業績連動)	株式報酬 (譲渡制限)	
取締役 (社外取締役を除く)	223	104	59	26	32	4
社外取締役	33	33	-	-	-	5
執行役	243	124	66	22	30	7
計	501	263	125	48	63	16

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等(当社及び当社子会社が支払った若しくは支払う予定の、又は負担した費用等の合計額)として記載しております。
2. 取締役と執行役の兼任者については、上記では取締役の欄に人数と報酬を記載しております。
3. 上記の賞与の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であり、譲渡制限付株式の総額は当事業年度における費用計上額であります。また、業績連動型株式報酬(株式給付信託)の総額は、当社の子会社である前田建設工業株式会社が導入している業績連動型株式報酬(株式給付信託)の当事業年度における費用計上額のうち、当社の取締役及び執行役を対象とする金額であります。
4. 当事業年度に、役員等の報酬として交付した当社の普通株式の数及び対象となる役員の員数はⅡ. 1. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載したとおりです。
5. 上記のほか社外取締役が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は13百万円であります。

②当事業年度の業績連動報酬に係る指標（K P I）の内容、選定理由、実績及び算定方法
＜年次賞与＞

年次賞与は、単年度の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、当社の役員が金銭の支給を受けることができる制度としており、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることを理由に K P I として選定しました。

当事業年度の業績実績は、親会社株主に帰属する当期純利益266億円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた役位別の算式に従って算定されております。なお、当事業年度の年次賞与の算定における基準業績値として、親会社株主に帰属する当期純利益265億円を設定しておりました。

③非金銭報酬の内容
＜譲渡制限付株式＞

譲渡制限付株式報酬は、業績等にかかる条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしております。当社の株式価値と執行役の報酬との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、退任時に譲渡制限を解除されるプランとしております。なお、当社は、取締役及び執行役の報酬として、金銭の払込み又は現物出資財産の給付は要せず、当社株式の発行又は処分を受けます。各執行役への割当株式数は、報酬委員会の審議・決定により、個別に定める基準額に相当する数とします。

④当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容は、当社の報酬委員会が決定しました。当社の報酬委員会はその決定にあたって、下記の当事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における活動を行い、審議に必要十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容が役員等の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、当社の報酬委員会は、役員報酬制度の基本原則や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、役員等の個人別の報酬等の内容について、グローバルに豊富な経験・知見を有する社外の報酬コンサルタント（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））からの情報収集及び助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的な情報に基づき、当社のビジョンや経営戦略との整合性の観点から制度の有効性を審議しております。報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会に必要な応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援に留まり、妥当性の提言等は受けておりません。

⑤当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2021年10月会社設立から2022年6月定時株主総会まで	高木 敦	米倉 誠一郎 森谷 浩一 村山 利栄	前田 操治 岐部 一誠

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会は、2021年10月（2回）、11月、2022年2月、3月（2回）、4月、5月の計8回開催し、事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2021年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 報酬方針及び2021年度報酬パッケージについて CG報告書における報酬開示内容について
2021年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬水準の訂正について 報酬委員会の委員長、議長の順序について 役員報酬の当社と事業会社負担割合について 当社取締役・執行役に対する譲渡制限付株式の付与について 前田建設・前田製作所役員の譲渡制限付株式について 報酬委員会の年間スケジュールと想定アジェンダについて 2021年度年次賞与の算定方法について
2021年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> 事業会社役員に対する譲渡制限付株式の付与について 当社役員の2021年度・2022年度賞与の支給方法について 当社役員持株会について 社外取締役の株式報酬について 経営者報酬を取り巻く最新状況について 現行の報酬水準・ミックスの初期的分析 課題論点の把握・確認 今後の報酬委員会のスケジュール
2022年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールと検討を要する事項の確認 業績条件付LTI導入の検討
2022年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> 業績条件付LTIの詳細設計
2022年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度事業会社執行役員の基本報酬について 事業会社役員報酬改革について
2022年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> 年次インセンティブ：2021年業績評価 事業報告における報酬開示内容の確認 事業会社役員報酬の検討
2022年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> 年次インセンティブ：2021年度業績評価 2022年度報酬方針及び役員報酬制度について

⑥役員等の報酬等の決定方針の決定の方法及び内容の概要

当社の役員等の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「役員報酬等の決定方針」という。）は、役員報酬制度の決定における高度な独立性を確保した当社の報酬委員会にて決定しております。なお、当社の報酬委員会は、客観性・透明性を重視した運用プロセスを構築しており、役員報酬等の決定方針の妥当性を毎期検証することとしております。

当事業年度に係る当社の役員報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

i.役員報酬制度の基本原則

- ・ 「総合インフラサービス企業」の実現に向け、当社の経営陣が経営の目線を合わせ、戦略三本柱（生産性改革、新たな収益基盤の確立、体質強化・改善）の達成に丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・ 「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指し、グループ全体の持続的成長を意識付けるため、当社の経営陣の株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること
- ・ 当社の持続的発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材を確保し、報奨することができるものであること
- ・ 業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること

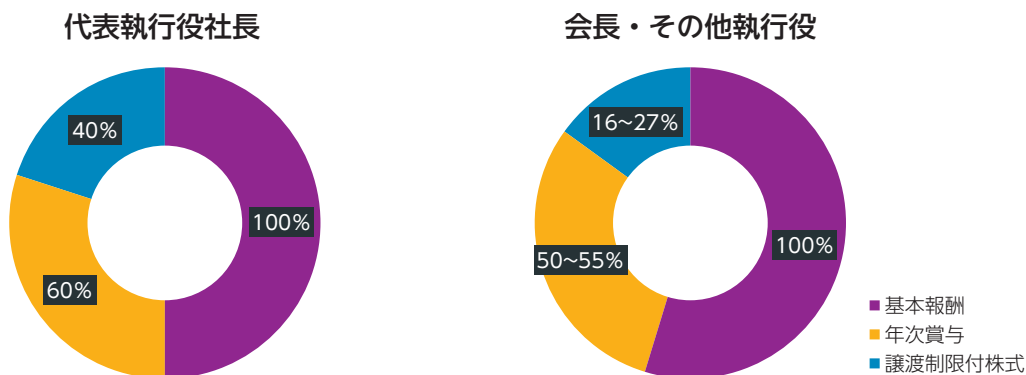
ii.報酬体系

当社の役員報酬制度における報酬体系は、基本報酬及び業績連動報酬で構成されております。なお、業績連動報酬は、単年度の全社業績目標の達成度等に連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限株式報酬（非金銭報酬）から構成されております。役員報酬の種類別報酬割合については、年次賞与の単年度標準額を基本報酬の50～60%程度、譲渡制限付株式報酬の単年度の付与価値を基本報酬の約16～40%程度とし、役位上位者の業績連動報酬の割合を高めることで業績及び企業価値向上に対する責任の重さを報酬構成割合に反映しております。但し、社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

当社の役員報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模に類似する企業の市場報酬データを参考に報酬水準を設定しております。当社の報酬水準を経営陣に求められる能力及び責任等に見合う設定とすべく、報酬委員会にて報酬ベンチマーク等による妥当性の検証を毎期行います。

なお、基本報酬は月次で支給し、年次賞与及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給します。

当社の代表執行役社長及び会長・その他執行役の種類別報酬割合イメージ（2021年度標準額）



4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	141

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社の海外事業所における税務申告業務等であります。

(4) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査委員会は、会計監査人の当該事業年度に係る監査計画の内容（監査対象部署、監査時間等）、報酬単価及び報酬等の額を検討した結果、相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容を決定します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社の還元方針としては中期経営計画『INFRONEER Medium-term Vision 2024』の還元方針に基づき、30%以上を予定しております。

また、株主の皆様への一層の利益還元と機動的な資本政策の遂行を通じて株式価値の向上を図るため、2021年11月16日より200億円を上限とする自己株式の取得を開始し、2022年4月13日に取得が完了しております。

この結果、当期につきましては1株あたり40円の配当を実施いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 2022年3月31日現在	科 目	第 1 期 2022年3月31日現在
(資産の部)	926,432	(負債の部)	570,566
流動資産	452,602	流動負債	299,236
現金預金	78,035	電子記録債務	6,933
受取手形・完成工事未収入金等	310,801	工事未払金等	110,997
有価証券	30	短期借入金	84,492
販売用不動産	1,987	1年内返済予定のノンリコース借入金	1,194
商品及び製品	1,573	未払金	9,614
未成工事支出金	13,698	未払法人税等	10,896
材料貯蔵品	3,444	未成工事受入金	34,862
その他	43,149	修繕引当金	181
貸倒引当金	△117	賞与引当金	8,080
固定資産	473,767	役員賞与引当金	406
有形固定資産	163,578	株式給付引当金	379
建物・構築物	43,296	完成工事補償引当金	1,083
機械・運搬具・工具・器具備品	33,505	工事損失引当金	836
土地	83,599	公共施設等運営権に係る負債	4,555
リース資産	627	公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	1,016
建設仮勘定	2,550	その他	23,705
無形固定資産	168,724	固定負債	271,330
公共施設等運営権	109,721	社債	45,000
公共施設等運営事業の更新投資に係る資産	24,122	長期借入金	52,851
のれん	19,891	ノンリコース借入金	9,947
その他	14,988	繰延税金負債	14,305
投資その他の資産	141,464	退職給付に係る負債	16,767
投資有価証券	120,123	公共施設等運営権に係る負債	103,843
長期貸付金	221	公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	24,588
破産更生債権等	354	その他	4,025
繰延税金資産	840	(純資産の部)	355,865
退職給付に係る資産	14,907	株主資本	328,048
その他	5,418	資本金	20,000
貸倒引当金	△402	資本剰余金	134,117
繰延資産	62	利益剰余金	198,273
		自己株式	△24,342
		その他の包括利益累計額	18,863
		その他有価証券評価差額金	18,275
		繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	△95
		退職給付に係る調整累計額	680
		非支配株主持分	8,953
資産合計	926,432	負債純資産合計	926,432

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		
完成工事高	390,678	
その他の事業売上高	292,234	682,912
売上原価		
完成工事原価	338,718	
その他の事業売上原価	252,583	591,302
売上総利益		
完成工事総利益	51,959	
その他の事業総利益	39,651	91,610
販売費及び一般管理費		54,120
営業利益		37,489
営業外収益		
受取利息配当金	2,475	
為替差益	543	
持分法による投資利益	652	
その他	407	4,078
営業外費用		
支払利息	2,571	
その他	960	3,531
経常利益		38,036
特別利益		
固定資産売却益	331	
投資有価証券売却益	7,808	
その他	320	8,460
特別損失		
固定資産除却損	529	
投資有価証券評価損	686	
減損損失	494	
その他	261	1,972
税金等調整前当期純利益		44,524
法人税、住民税及び事業税	14,649	
法人税等調整額	95	14,744
当期純利益		29,779
非支配株主に帰属する当期純利益		3,089
親会社株主に帰属する当期純利益		26,689

計算書類 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 2022年 3月31日現在	科 目	第 1 期 2022年 3月31日現在
(資産の部)	468,827	(負債の部)	198,350
流動資産	80,313	流動負債	100,487
現金預金	6,019	短期借入金	99,577
売掛金	852	未払金	514
短期貸付金	73,272	未払費用	14
前払費用	22	未払法人税等	92
その他	146	預り金	3
固定資産	388,513	賞与引当金	68
有形固定資産	64	役員賞与引当金	125
建物・構築物	37	その他	91
工具・器具備品	27	固定負債	97,862
無形固定資産	60	社債	45,000
ソフトウェア	27	長期借入金	52,851
その他	32	その他	10
投資その他の資産	388,388	(純資産の部)	270,476
関係会社株式	388,233	株主資本	270,476
繰延税金資産	66	資本金	20,000
その他	87	資本剰余金	272,853
		資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	267,853
		利益剰余金	△53
		その他利益剰余金	△53
		繰越利益剰余金	△53
		自己株式	△22,322
資産合計	468,827	負債純資産合計	468,827

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 2021年10月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		
売上高	1,657	1,657
売上原価		
売上原価	95	95
売上総利益		1,561
販売費及び一般管理費		1,202
営業利益		358
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	0
営業外費用		
支払利息	181	
社債利息	38	
その他	179	398
経常損失		39
税引前当期純損失		39
法人税、住民税及び事業税	80	
法人税等調整額	△66	13
当期純損失		53

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴谷 健 洋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフロニア・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、2022年3月22日開催の取締役会において、会社の持分法適用関連会社である東洋建設株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結決算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結決算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるのかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小島 亘 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飴谷 健 洋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフロニア・ホールディングス株式会社の2021年10月1日から2022年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識の間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年10月1日から2022年3月31日までの第1期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、経営監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

インフロニア・ホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 橋本圭一郎

監査委員 西川博隆

監査委員 森谷浩一

監査委員 高木敦

(注) 監査委員 橋本圭一郎、森谷浩一及び高木敦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ガーデンタワー 鳳凰の間

交通

- 1 中央線「四ツ谷駅」(麴町口)下車 徒歩 9分
- 2 地下鉄丸ノ内線/南北線「四ツ谷駅」(1番口)下車 徒歩 9分
- 3 地下鉄有楽町線「麴町駅」(2番口)下車 徒歩 9分
- 4 地下鉄半蔵門線「永田町駅」(7番口)下車 徒歩10分
- 5 地下鉄銀座線/丸ノ内線「赤坂見附駅」(D:紀尾井町口)下車 徒歩10分

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



株主様の公平性を勘案し、株主総会会場にご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただきました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。